

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|--------|-------|--------|----|-----------------|----|
| 取組項目(中項目) | 3 地方公営企業などの経営改革 | No. | 59② | | | | |
| 具体的な取組項目(小項目) | 4 その他特別会計の経営改革の取組強化 | | | | | | |
| 改革実施項目名称(細項目) | 介護保険事業 ・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取り組みを進める) | 担当課 | 介護保険課 | | | | |
| 現状と課題 (これまでの取組み) | 介護保険制度の定着と高齢者の増加により、介護給付費が大幅に伸びる中で、一般会計からの介護給付費に係る法定負担分も大きく伸びている。このため、介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取組みを進めてきた。また、介護給付の適正化を図ることとして、介護給付等費用適正化事業として、新たにケアプラン点検を実施するなどの取組みを進めてきたが、今後は、給付適正化の取組みをさらに強化する必要がある。 | | | | | | |
| 事業の目標・目的 (考えられる効果) | <<計画期間の目標>> 介護サービス利用者に必要かつ自立支援に繋がる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。 <<事業の最終目標>> 高齢者等が可能な限り、有する能力に応じて自立した生活を営むことができるための適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じ、持続可能な介護保険制度を構築する。 | | | | | | |
| 取組の内容 | 介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を強化する。 必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアマネジャーが立てたケアプランの点検を実施し、給付適正化の取組みをさらに強化する。 | | | | | | |
| 改革実施概要 | 現状 (平成26年度) | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 中間目標/ 29年度以降 | |
| | 取組工程 (具体的な内容) | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | | |
| 指標 | ケアプラン点検件数 | 72 | 78 | 147 | 78 | 142 | 78 |

| | | | | | | | |
|-----------|----------------------------|---------------|--|------------|--|---|----------------------------|
| 進捗管理 | (各年度10月に実施) | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | ※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。 |
| | 取組の状況 | 上半期 (4～9月) | ケアプラン点検数 56件 | 予定通り 進捗 | ケアプラン点検数 65件 | 予定通り 進捗 | |
| 年度評価 | (年度終了後に実施) | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | |
| | 取組工程、指標に対する評価 | | ケアプラン点検数 147件 | C | ケアプラン点検数 142件 | C | |
| | 課題、今後の方針、改善事項など | | ・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と、ケアプラン点検の実施結果のフィードバックができなかったため、今後の課題とする。 ・ケアプラン点検の実施により、事業所が積極的に自己点検を行うようになった。 | | ・国保連合会への給付適正化業務委託の検証ができなかったため、今後の課題とする。 ・居宅介護支援事業所等から、ケアプラン点検に関する講師依頼が増えた。ケアマネジャーの意識の向上が見られる。 | | |
| 計画期間の中間評価 | (平成29年度に実施) | | 中間評価 | | | | 平成29年度以降 |
| | 取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等) | | ・ケアプラン点検の実施と、点検結果のフィードバックにより、ケアマネジャーの意識が向上してきたと感じている。 ・国保連合会への委託業務の検証ができていないため、今後の課題とする。 | | C | ・引き続きケアプラン点検を実施するとともに、ケアプランの自己点検を推奨していく。 ・国保連合会への委託業務の検証を行う。 | |
| | 課題、今後の方針、改善事項など | | ・未実施の事業所を中心に、引き続きケアプラン点検を実施し、ケアマネジャーの意識の向上と、給付費の適正化に努める。 ・国保連合会への委託業務の検証については、職員の異動等により、担当職員の知識不足もある。職員のスキルアップに努めながら、委託業務の検証も実施できるようにしたい。 | | | | |

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|---|--|---|---|---|----|
| 取組項目(中項目) | 3 地方公営企業などの経営改革 | No. | 59② | | | | |
| 具体的な取組項目(小項目) | 4 その他特別会計の経営改革の取組強化 | | | | | | |
| 改革実施項目名称(細項目) | 介護保険事業 ・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取り組みを進める) | 担当課 | 介護保険課 | | | | |
| 現状と課題 (これまでの取組み) | 介護保険制度の定着と高齢者の増加により、介護給付費が大幅に伸びる中で、一般会計からの介護給付費に係る法定負担分も大きく伸びている。このため、介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取組みを進めてきた。また、介護給付の適正化を図ることとして、介護給付等費用適正化事業として、新たにケアプラン点検を実施するなどの取組みを進めてきたが、今後は、給付適正化の取組みをさらに強化する必要がある。 | | | | | | |
| 事業の目標・目的 (考えられる効果) | <<計画期間の目標>> 介護サービス利用者に必要かつ自立支援に繋がる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。 <<事業の最終目標>> 高齢者等が可能な限り、有する能力に応じて自立した生活を営むことができるための適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じ、持続可能な介護保険制度を構築する。 | | | | | | |
| 取組の内容 | 介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を強化する。 必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアマネジャーが立てたケアプランの点検を実施し、給付適正化の取組みをさらに強化する。 | | | | | | |
| 改革実施概要 | 現状 (平成26年度) | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 最終目標/ 31年度以降 | |
| | 取組工程 (具体的な内容) | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 医療費情報の突合や縦覧点検業務を国保連合会へ委託 ケアプラン点検に係る専任職員の増員 | <ul style="list-style-type: none"> 国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し 監査部署との連携による、ケアプラン点検体制の強化 事業所に対するケアプランの自己点検の推奨 | <ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検担当職員の体制強化(研修参加) 点検事業所に対するケアプランの自己点検の推奨 目標を上回るケアプラン点検を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し 監査部署との連携による、ケアプラン点検体制の強化 事業所に対するケアプランの自己点検の推奨 | <ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検担当職員の体制強化(研修参加) 点検事業所に対するケアプランの自己点検の推奨 目標を上回るケアプラン点検を実施 介護支援専門員協会研修会でケアプラン点検結果を報告 | <ul style="list-style-type: none"> 国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し 監査部署との連携による、ケアプラン点検体制の強化 事業所に対するケアプランの自己点検の推奨 | |
| 指標 | ケアプラン点検件数 | 72 | 78 | 156 | 78 | 115 | 78 |



| | | | | | | |
|------|-------------|---------------|--|------------|--|------------|
| 進捗管理 | (各年度10月に実施) | | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
| | 取組の状況 | 上半期 (4~9月) | <ul style="list-style-type: none"> 事業所に対するケアプラン点検の実施及び自己点検の推奨 | 予定通り 進捗 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所に対するケアプラン点検の実施及び自己点検の推奨 | 予定通り 進捗 |

| | | | | | | |
|------|-----------------|--|---|---|---|---|
| 年度評価 | (年度終了後に実施) | | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
| | 取組工程、指標に対する評価 | | ケアプラン点検数 156件 | C | ケアプラン点検数 115件 | C |
| | 課題、今後の方針、改善事項など | | 国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証ができなかったため今後の課題とする。未実施事業所のケアプラン点検終了後に対象事業所以外へ点検結果のフィードバックを行う。 | | 国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証はできなかったが、委託したことにより給付費の点検ができるため継続する。ケアプラン点検は今後も継続し、点検結果のフィードバックも継続する。 | |

| | | | | | | |
|---------|----------------------------|--|--|---|--|---|
| 計画期間の評価 | 計画期間の評価 | | | | | 平成31年度以降 |
| | 取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等) | | <ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検は期間を通じて目標を上回る件数を実施した。点検及び結果のフィードバックにより、ケアマネジャーの意識が向上してきたと感じている。 | C | | 引き続き国保連合会への給付適正化業務の委託とケアプラン点検を実施して、給付適正化の取組みを進める。 |
| | 課題、今後の方針、改善事項など | | <ul style="list-style-type: none"> 国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証はできなかったが、委託することにより給付費の点検ができるため継続する必要がある。 ケアプラン点検と結果のフィードバックを引き続き行う必要がある。 | | | |